

「家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行」に係る今後の主なスケジュール（案）

時期	実施事業等	概要
平成30年6月	「小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例」改正案の市議会への提出	改正（案）の主な内容は、 ・家庭ごみの排出方法 家庭ごみについて、指定収集袋（有料ごみ袋）を使用して排出する。 ・指定収集袋の交付 家庭ごみに係る手数料を納付した者又減免を受けた者に指定収集袋を交付する。 ・手数料の徴収 家庭ごみの排出にあたって燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチック製容器包装について、手数料を徴収する。
平成30年8月～ 平成30年9月	市民説明会	条例改正後は、家庭ごみ有料化が正式に決定するため、決定した事項を中心に説明する。
平成30年8月～ 平成30年12月	戸別収集事前実地調査	戸別収集に向け、各戸の具体的な排出場所の調査等を行う。
平成31年1月～ 平成31年2月	○新しいごみと資源の排出方法についてのカレンダー・パンフレットの全戸配布 ○サンプル袋の全戸配布	分別の変更等を記載した、カレンダー・パンフレットを配布する。また、実際の袋の大きさの確認のため、サンプル袋を併せて全戸配布する。
平成31年1月～ 平成31年2月	市民説明会	家庭ごみ有料化直前期に、具体的な分別等に関する説明会を実施する。

時期	実施事業等	概要
平成31年2月～ 平成31年3月	指定有料袋販売開始	販売店については、市ホームページ、カレンダー・パンフレット・市報特集号等に掲載する。
平成31年3月～ 平成31年4月	コールセンターの設置	問合せ等に対応する専用のコールセンターを設置し、市民の利便性を図る。
平成31年4月	家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施及び 条例施行（予定）	
	小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設 及び小平市新リサイクルセンターの稼働	

○その他

- ・市報特集号の全戸配布 3回
- ・出前講座 等